

# 財政状況等一覧表（平成18年度）

（百万円）

団体名

京都府南山城村

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
1,379	96	1,475

## 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	2,131	2,050	81	12	4,193	21	基金から 90.8百万円繰入
普通会計	2,131	2,050	81	12	4,193	21	基金から 90.8百万円繰入

## 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

（百万円、%）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方債) 現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
簡易水道特別会計	837	835	2	2	1,353	83	-	-	-	
国民健康保険特別会計	421	400	21	21	-	33	-	-	-	
介護保険特別会計	235	220	15	15	-	46	-	-	-	
老人保健特別会計	396	394	2	2	-	58	-	-	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

## 3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円、%）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業債) 現在高	当該団体の 負担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
相楽郡笠置町南山城村中学校組合	52	50	3	3	-	86.9	-	-	-	
相楽中部消防組合	1,273	1,246	27	27	62	9.7	-	-	-	
相楽東部じんかい処理組合	371	365	6	6	1,006	25.6	-	-	-	
相楽郡広域事務組合	683	668	15	15	1,770	5.3	-	-	-	
国民健康保険山城病院組合 (病院事業会計)	5,590	5,815	-	225	8,325	-	96.1	-	375	法適用企業 16.1百万円繰出
国民健康保険山城病院組合 (介護老人保健施設事業会計)	-	88	-	88	1,124	-	-	-	88	法適用企業
京都府自治会館 管 理 組 合	140	138	2	2	-	-	-	-	-	
京都市市町村職員退職手当組合	6,920	6,632	288	288	-	0.9	-	-	-	
京都市市町村議会議員公務災害補償等 組	8	6	1	1	-	3.7	-	-	-	
京都府後期高齢者医療 広 域 連 合	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

## 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（百万円）

経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
該 当 な し							

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

## 5 財政指数

財政力指数	0.351	実質収支比率	0.9%
実質公債費比率	24.2%	経常収支比率	104.5%

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。